

## 小学校、中学校の学級編制について

### 1 学級編制の標準について

『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』（令和3年4月1日施行）

第三条 ・学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。

- ・ただし、児童又は生徒の数が著しく少ないかその他特別の事情がある場合においては、数学年の児童又は生徒を一学級に編制することができる。

#### ・**小学校**

○同学年の児童で編制する学級…35人若しくは40人（学年による）

\*岐阜県は県独自の基準を設け、令和4年度に小学校第1～5学年で35人学級を編制。令和5年度に6年生まで拡大予定。

○2つの学年で編制する学級…15人（第1学年の児童を含む学級にあつては、8人）

\*岐阜県独自の基準

#### ・**中学校**

○同学年の生徒で編制する学級…35人若しくは40人（学年による）

\*岐阜県は県独自の基準を設け、令和4年度に中学校第1～2学年で35人学級を編制。令和5年に3年生まで拡大予定。

○2つの学年で編制する学級…編制しない

\*岐阜県独自基準

国基準…2021年(R3) 1～2学年、2022年(R4) 1～3学年、2023年(R5) 1～4学年、  
2024年(R6) 1～5学年、2025年(R7) 1～6学年で35人学級を編制  
中学校は40人学級を編制  
2つの学年で編制する学級…小学校16人学級（第1学年の児童を含む学級  
にあつては、8人）中学校8人学級

### 2 複式学級の特徴

<メリット>

- ・少人数により、一人一人によりきめ細かな指導が可能になる。
- ・異学年集団により、相互に学び合う姿が見られるようになる。
- ・担任が一方の学年の指導をしている時に、もう一方の学年は自分たちで学びを進める、といった自主的な学習習慣が身に付く（自主性）。
- ・グループ学習をやっているような状態が多いので自分たちのペースでの学習ができる。
- ・子ども集団の規模が小さいので、喧嘩やいじめが生じにくい。年齢を問わず相手を尊重する態度を身に付けられる

<デメリット>

- ・教師による教育の時間が複数の学年に分散するため、一つ一つの学年に関して言えば、十分にきめ細かい指導をする時間が逆に確保しづらい。
- ・他方で人間関係での葛藤を経験する機会に恵まれないことや適度な競争意識をもたせることができない場合もある。

3 小規模校（学年単学級）の特徴

<メリット>

- ・児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
- ・学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。
- ・児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。
- ・異学年間の縦の交流が生まれやすい。
- ・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。
- ・学校が一体となって活動しやすい。
- ・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。
- ・保護者や地域社会との連携が図りやすい。

<デメリット>

- ・多様な考え方に触れる機会や、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- ・多様な学習・指導形態を取りにくい。
- ・各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。
- ・学級間の相互啓発がなされない。
- ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
- ・人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
- ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。
- ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
- ・経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員配置を行いにくい。
- ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくく、一人に複数の校務分掌が集中しやすい。
- ・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。